

生活バス

本町においては、平成12年10月から生活バス路線の18系統すべてを貸切バス事業者に委託し、県の補助金を受けて廃止路線代替バス運行事業として行っております。

しかし、この県の補助事業も平成16年9月末で廃止され

ることになっており、今後あらゆる状況を考慮しながら、新しい公共交通のあり方やバス運行システムについて検討して参ります。

また、平成7年7月に渡海船を廃止し、以来、白木以西のバス運賃を1便と2便の利用者限定して一定額のバス代を町が負担してきましたが、

前で述べたバス路線の精査、効率的なバス路線の運行の検討に併せて、利用者と町の負担のあり方についても検討しなければなりません。

今後は、所定の手続きを経ながら利用者の皆様にご理解とご協力をお願いして参る所存であります。

活気がひろがるまち

農業

農業農村を取り巻く環境は変化しており、平成14年12月に制定された米政策改革大綱は、水田農業経営の安定発展や水田の利活用の促進等による、自給率向上施策への重点化・集中化を図るとともに過剰米に関連する政策経費の縮減など国民的な観点に立って水

田農業政策・米政策の大転換を平成22年度までの10年間に「米づくりのあるべき姿」を実現し21世紀のわが国の食糧供給体制を築きあげようというものであります。

町では農家の高齢化等が加速する中で、中核農家、担い手が不足しております。農地の流動化・調整機能の低下等により農業振興に重大な支障が生じておりますので「営農のしくみづくり」を支援するための油谷地区農産支援センターをJA長門大津油谷支所内に設置して、米政策改革大綱の推進、しくみづくりの推進、支援の強化をJAと連携して図っていく所存であります。

また、広域農道・阿惣ダムの二つの大きな事業は町民が待ち望んでいた施設であり、

町の振興のために高度利用を図り、さらに中山間地域等直接支払制度・森林整備地域活動支援事業を通じて、集落の協同活動を活発にし「元氣・ゆや」の活力の源にしたいと考えております。

地球環境

米米フォーラム

広報1月号でお知らせしましたように、国際色豊かな「地球環境米米フォーラム」は、50カ国の在京の各国大使・公使とそのご家族をこの北長門2市3町にご招待して春には田植えフェスティバル、秋には稲刈りフェスティバルの開催を通じて油谷町固有の文化、伝統、観光資源を広く県内外に伝えるとともに、町民を挙げて心をこめて、歓迎することが国際交流になると思いま



各国大使・公使をお迎えます(昨年の様子)

す。これを契機に消費者との交流、米の消費拡大につなげたいと考えております。

基盤整備

農業基盤整備事業は、計画的に進捗しており、阿惣ダムは、平成5年度に着工して以来11年の工期を費して平成15年度完成の運びとなりましたが、併設されております営農飲雑用水施設の阿惣浄水場の稼働には支障のないように県とも協議をいたしておりますので営農飲雑用水は、安全かつ安定的に供給できるように努力いたします。

ほ場整備

ほ場整備事業は、米価低迷に対応するため、省力化、低コスト化を図り安定した農業経営を行うための生産基盤の整備を鋭意推進してきたところであり、平成14年度において県営伊上地区の着工により、菱海地区の平坦地のほ場整備の完了に目途が立ったと思つ

ております。

また、地すべり地域を主体に危険ため池が多く存在しております。平成14年の干ばつは農業用水不足により水稲被害が発生いたしましたので、用水確保と民生安定のため改修が望まれますので受益者と協議しながら改修を行う計画であります。

畜産

平成13年9月に日本で初めてBSEが発生してから、国、県、関係団体の日夜をとわないう取組みにより今年になって7頭目のBSEが発生しましたが、市場の枝肉価格、子牛価格にほとんど影響を与えることはなくなり、従来の価格に復元いたしました。

油谷町としてもこの間、被害額の補填についてはBSE対応肉用牛肥育経営特別対策事業等に乗じて町単独の補助を行うなど全面的に支援して参りました。畜産共進会の振興・肉用牛生産基盤安定化事業等を実施し町の産業を担ってくれる一つの柱として育てていくため従前に増して畜産振興を図るとともに、今まで以上に家畜飼養、衛生管理を行うため、飼料、予防接種、畜舎消毒を徹底するよう指導して参ります。



長門大津広域農道(みのりロード)が全面開通します